

29年度

受付印

平成 29年 7月 20日

(発送日を記入)

香川県知事 浜田 恵造 様

香川県住宅用太陽光発電設備導入促進事業補助金変更承認申請書

平成29年度香川県住宅用太陽光発電設備導入促進事業補助金について次のとおり変更したいので、香川県住宅用太陽光発電設備導入促進事業補助金交付要綱第10条の規定により申請します。

1 補助事業者

住所	〒 760 - 0018 香川県高松市天神前3-4× ※ 個人の場合は住民票に記載された住所をお書きください。(集合住宅の場合は号室(棟)まで記入)	
氏名 <small>(法人の場合は法人名並びに代表者の役職及び氏名)</small>	香川 高太郎 略字、俗字は不可。 住民票の表記と一致。 ※ 楷書ではっきりとご記入ください。個人の場合は住民票の表記と同じであることが必要です。	補助事業者印 香川 ※交付申請書と同じ印であること

(交付申請書と住所が異なる場合には、住所を変更した日付(届出日ではありません)を記入)

平成 29年 7月 14日 に上記の住所に変更したので報告します。

2 交付決定番号

29 - 0123

3 交付決定日

(交付決定通知書に記載された日を記入)

平成 29年 7月 7日

4 変更の内容 (補助金申請額)

※千円未満切捨て。ただし、上限は8万円

変更前	変更後
72,000 円	80,000 円

5 変更の内容 (対象システムの太陽電池の公称最大出力)

変更前	変更後
3.61 kW	4.12 kW

(注)この用紙の大きさは日本工業規格A4とすること。

… 必須項目

… 該当者のみ記入する項目

- 1** 郵送する日を記入してください。
※実績報告書提出までに変更承認を受けてください。
- 2** 補助事業者の住所、氏名、電話番号、緊急連絡先を記入し、補助事業者印を押印してください。
※補助事業者：当制度では交付決定後の申請者のことを指します。
「住所」：個人の場合は住民票に記載された住所、法人の場合は登記簿に記載の所在地を記入してください。
※「丁目」「番地」「番」「号」などは、「ー」と記しても可とします。
※マンション名およびビル名、部屋番号まで正しく記入してください。
「氏名」：個人の場合は、住民票の表記どおりに記載してください。
※略字、俗字は不可：「沢」と「澤」、「高」と「髙」など正確にご記入ください。
法人の場合は、法人名及び代表者の役職・氏名を記載してください。

申請者と太陽光発電システム購入者(契約者)と電灯契約者(電力受給契約者)は同じであること。

「補助事業者印」：申請書に捺印した印鑑と同じもので押印してください。
※請求書も同じ印を捺印していただく必要があります。
「電話番号」：補助事業者の電話番号を記入してください。(固定電話がない場合は、携帯電話の番号でも可)
「緊急連絡先」：補助事業者の携帯電話等、日中に申請者と連絡が取れる電話番号を記入してください。
- 3** 交付申請書提出時から住所変更があった場合は、住所を変更した日付を記入してください。
※届出日ではありません。
- 4** 県から届いた交付決定通知書に記載された交付決定番号番号「29-〇〇〇〇」を記入してください。
- 5** 県から届いた交付決定通知書に記載された「交付決定日」を記入してください。(県に提出した補助金申請書の日付ではありませんので、ご注意ください。)
- 6** 変更前と変更後の補助金額(千円未満切捨て)を記入してください。
ただし、補助金額の上限は8万円ですので、4kW以上設置する場合は、「80,000円」と記入してください。
- 7** 変更前と変更後の太陽電池の公称最大出力(小数点2桁未満は)切捨て)を記入してください。
変更後の太陽電池の公称最大出力は、「6 対象システム設備等の変更」の「(1)対象システム等の設備容量」「太陽電池公称最大出力(A)」の①～③の合計(小数点2桁未満切捨て)を記入してください。

1

6 変更の理由（該当する理由に○印）

- 申請時の太陽電池モジュールの枚数が設置できないことが判明したため
- 当初の計画ほどの発電能力は必要ないと考えたため
- 在庫切れ等の理由により別の太陽電池モジュールに変更する必要があるため
- 設置のための資金が不足する見込みとなったため
- その他 （その他の場合の具体的理由）

7 対象システム設備等の変更

※ 変更箇所だけでなく、すべての必要事項を記入してください。

2

変更契約を締結した はい いいえ

※ 「はい」にチェックを付けた場合は、変更契約書を提出してください。

(1) 対象システム等の設備容量

		太陽電池公称最大出力(A)	パワーコンディショナ定格出力(B)	(A)と(B)の小さい方の値
申請分	①	2.12 kW	2.0 kW	2.00 kW
	②	2.0 kW	2.0 kW	2.00 kW
	③			
既設分	④			
	⑤			
合計 (①~⑤)		4.12 kW	4.0 kW	4.00 kW

電力受給契約の「受給契約電力」欄と一致

(10kW未満であること)

※パワーコンディショナごとに行を分けて記入してください(パワコンの台数と行数は同じです)。

既設分の住宅用太陽光システムは県補助金の交付を受けている はい いいえ

(2) 補助対象経費内訳

補助対象項目	金額		備考
① 太陽電池モジュール（架台含む）	1,200,000	円	
② 付属機器	480,000	円	
③ 設置工事に係る経費	340,000	円	
④ 小計（税抜き） (補助金申請額を超える額であること)	2,020,000	円	①+②+③
⑤ 消費税	161,600	円	④×消費税率
⑥ 合計（税込み） (添付書類の契約書等の額の範囲内であること)	2,181,600	円	④+⑤

(注)この用紙の大きさは日本工業規格A4とすること。

… 必須項目

… 該当者のみ記入する項目

1

変更することとなった理由を選択肢の中から選び、○を記入してください。
「その他」を選択した場合には、具体的な理由を記入してください。

2

変更後の最終の内容について、変更箇所だけでなく、すべての必要事項を記入してください。
変更契約を締結している場合は、「はい」に、締結していない場合は「いいえ」にチェックしてください。
※「はい」にチェックした場合は、必ず変更契約書を提出してください。
補助金申請書に準じて記入してください。

【注意】書類の訂正の方法について

- 変更承認申請書において、記入したものを訂正する場合には、訂正箇所には二重線を引き、実績報告書等に使用した補助事業者の印鑑と同じ印鑑で訂正印を押してください。
- 修正液や砂消しゴム等を使用したもの、書きなぞりによるものは認めませんので、その場合には書類の再作成をしていただくことになります。
- 消すことができるインクのペンで記入した書類は受理できません。必ず、消えないインクの黒ボールペン等で記入してください。（※ペンに「証書類・宛名書きには使用できません」等と注意書きが記載されています。）



- 提出いただいた書類（申請書、添付書類等）は、原則として返却いたしません。
- 提出いただいた書類に不備があった場合、差替え書類を新たに再提出していただく必要がありますので、提出に当たっては記載内容をよくご確認ください。